

随意契約（相手方指定）調書

件名	第二日暮里小学校増築校舎実施設計及び受変電設備設計等業務委託	No.5100032
工（納）期	令和9年2月12日	
契約締結日	令和8年4月15日	
契約金額	72,930,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社高橋茂彌建築設計事務所 東京事務所 (法人番号：1080001003241)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>第二日暮里小学校増築校舎実施設計及び受変電設備設計等業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 株式会社高橋茂彌建築設計事務所 東京事務所 代表者 東京事務所長 望月 英宏 所在地 東京都港区麻布台1番6-10パークハビオ麻布台1501</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、第二日暮里小学校増築校舎の建設を目的に、設計業務について委託するものである。 契約締結請求にあたり、事業主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課において検討したところ、 ①上記業者は、「第二日暮里小学校増築校舎基本設計等業務委託」を受託し、区の指示・協議事項や要望事項に対する迅速な対応を行うなど、履行状況は良好であった。 ②上記業者は、本件の改修コンセプトを細部にわたって熟知していることから、基本設計を十分に反映した実施設計が可能であり、確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>